

2020年5月27日

保護者各位

みらスポ レッスン再開のお知らせ

日頃よりみらスポをご利用いただき誠にありがとうございます。

政府による緊急事態宣言の解除が発表され、東京都に「新型コロナウィルス感染症の乗り越えるためのロードマップ」におけるステップ1での運動教室の休業要請について確認したところ、「適切な感染防止対策を施した上での営業」に当てはまるとの回答を得ました。この為、以下の通り新型コロナウィルスに対する感染対策を行うことを前提に教室を再開することといたしました。尚、ご不安もあるうかと存じますので、6月末までは、特別休会として費用の負担なくお休みすることも可能です。詳しくは以下ご確認をお願いいたします。

まだまだ、予断を許さない状況ではありますし、子どもたち、保護者様にとっても大変な時期はしばらく続きそうですが、街の店舗の営業再開や、小学校も時差登校・短縮開催ではありますが、少しずつコロナ前の生活に戻ってくる兆しがみえています。運動スクールみらスポは、このような時こそ、子供のサポート役として全力を尽くしてゆくべきであると考えております。引き続き、みらスポをご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

《再開日》 2020年6月1日（月）より みらスポ 下丸子教室・下丸子教室・武蔵新田教室

《安全性確保に関する取り組み》

- ・レッスン時の消毒の徹底（アルコール消毒等を準備しています）
- ・入室時の室内シーブーズの除菌
- ・床・マット・ボールなど道具類の除菌
- ・レッスン実施中に入口・窓を開けた常時換気とクラス入れ替え時における大きな換気

《コーチの環境・対策》

- ・みらスポのレッスン以外で、対人で行う仕事はWEBでおこなっており、対面での仕事はほとんどありません。
 - ・事務的な仕事は自宅・久が原教室等を利用しておらず、通勤の為の公共交通機関の利用はありません。
 - ・外出時はマスクの着用をし、定期的な手洗い・アルコール消毒をおこなっております。
 - ・毎日検温を行い、コーチ自身に37.5°C以上の熱、倦怠感、咳、味覚・嗅覚異常等のある時は休講といたします。
 - ・コーチは原則、マスクをつけレッスンを行いますが、状況により外すこともあります。ご了承ください。
- ※運動指導の特性上、どうしても「密接」する場面はありますが、マスクをした上で必要最小限に抑えます。

《皆様へのお願い》

- ・教室での保護者様の観覧は、密集を避ける観点より極力お控えいただきますようお願いします。
ただし、入会して間もない場合や体験などの場合は除きます。
- ・保護者様のレッスン観覧時には、手の消毒とマスクの着用をお願いいたします。
- ・皆様におかれましても、健康管理にご留意いただくとともに、37.5°C以上の熱、咳、倦怠感、食欲の低下、味覚・嗅覚異常などの症状が見られたときは、ご欠席いただきますよう、お願い申し上げます。

以下、5月6日に配信した、特別対応のご案内を再掲いたします。(特別休会の受付開始日のみ変更しております)

《年間レッスン回数と5月会費》

- ・年間44回のレッスン回数を本年度は38回へ変更いたします。詳細はレッスンカレンダーでご確認ください。
- ・4月分の4回、5月分の2回分を休講とし、残り回数38回分は月をまたぎながら実施をします。
- 5月分：当初4回 → 変更後2回 (6/1~6/14開催) 5月分の会費は半額となります。

《特別休会》

- ・休会期間：6月1日（月）～6月30日（火） 受付期間：5/27（水）～6/28（日）
- ・休会費：0円 ※既にお伝えしていた4月分も1,100円から0円へ変更いたしました。
- ・出席がなければ特別休会としてレッスン開催後でも受付をいたします。
- ・復会：開催月途中でもご希望の週から復会を可能といたします。

開催月途中からの復会の会費は1回単価（会費÷4回）×復会後の残り回数といたします。

《特別振替》

3月分（4/1含む）の特別振替につきましては以下、変更ありません。

- ・3/9～4/1に発生した特別振替の取得期間は2020年12月最終レッスンまでとなります。
- ・特別振替の振替先は通常レッスンの他、特別教室へも振替を可能とし、一振替あたりキッズ1,800円、ジュニア・体育2,200円の料金を割引いたします。（差額の返金は行いません／3月分も同様とします／2コース受講割引の方は体育分の割引は1,100円）

《特別退会》

退会に関して、通常と期限を変更し受付いたします。

- ・受付期限：5月分（開催日6/1～6/14）以降を受講しない方 → 5月31日（日）まで
6月分（開催日6/15～7/12）・7月分（開催日7/13～7/31）を受講しない方 → 6月28日（日）まで
※6/30までは休会費もかからないため、退会希望の場合も一旦は休会をすることをお勧めいたします。
- ・5月分未受講で退会の場合、4月分に引き落としされた4月会費分は登録口座へ返金いたします。
- ・スポーツ安全保険（800円）に関しましては、保険協会へ支払いを済ませているため、返金は致しかねます。
- ・3月分の特別振替分は退会後も2020年12月末までであれば、特別教室・イベント等で活用いただけます。
また、再入会時には該当回数分を参加初回月の会費から割り引いて対応いたします。
- ・再入会時には、入会キャンペーン（入会金・月会費の割引等）の適用対象外となります。予めご了承ください。

《会費引き落とし》

- ・4/14に引き落としをした4月分の月会費は5・6月分の月会費に充当させていただきます。
- ・5月分の会費等、5/14に請求を予定していた全ての費用の請求を6/15引落分以降で調整させていただきます。
※3・4月入会の方で5月から引き落とし予定であった方も6月からの引き落としとさせていただきます。

※今後の情勢により対応内容を変更させていただく場合がございます。予めご了承ください。